

販売代金ご入金についてのご案内

この度は、弊社物件のご購入にご契約いただき、誠にありがとうございます。

手付金をお振込される場合は、**契約日の一週間前から前日までに**下記お振込口座へお振込みをお願い致します。

契約当日までに手付金の入金確認が出来ない場合は、恐れ入りますが、契約を延期させて頂きます。

後日お支払い頂きます、残代金、追加工事代金、固都税精算金等は全て下記お振込口座へお振込みをお願い致します。

お振込金に対する領収書は発行致しませんので、金融機関発行の『振込用紙の控え』又は『振込明細票(ネットバンキングの場合も含む)』をもって領収書に代えさせて頂きます。

お振込みの際は、**ご契約者様自身の名義から**お願い致します。

(共有名義での契約の場合は、ご契約者様の内、どちらか一方)

振込み手数料はお客様にてご負担願います。

お手数をお掛けして大変恐縮ではございますが、何卒宜しくお願い致します。

物件名	八王子川口町第43	3	号棟
所在地	東京都八王子市川口町3744-7		
取扱店	日野営業所		

契約日	西暦2024年3月8日
-----	-------------

手付金	金500,000 円
-----	------------

お振込口座

振込先	みずほ銀行 第五集中支店
口座番号	普通 1729215
口座名義人	一建設株式会社

お振込人について

お振込みの際、振込人名は以下の通り記載頂きますよう、お願い致します。

【手付金 振込み時】 : 契約月日(mmdd) + 振込人名 (例: 0930ケンセツタロウ)

【中間金・残代金 振込み時】 : 振込人名 + 契約番号 (例: ケンセツタロウ123456789)

※契約番号は契約書左下に記載しています。

ご注意事項

- 不動産売買契約は、売買契約書の締結をもって成立いたします。(手付金のお振込完了時に不動産売買契約は成立しておりません。)
- 不動産売買契約締結に至らなかった場合で、手付金としてお振込み頂いた金員があるときは、速やかに口座振込にて返金いたします。
- 残代金、追加工事代金、固都税精算金等は全て上記お振込口座にお振込をお願い致します。上記口座以外はございません。
- 残代金、追加工事代金、固都税精算金等に関する現金の授受は、事故、トラブル等の防止の為、一切行っておりません。
- 契約書記載の金額等を変更する場合は、社内規定に基づいた弊社指定の契約書又は合意書が必要になります。
それ以外の方法による金額等の変更は行っておりません。
- 契約書、登記残金決済確認書に記載されたとおりに代金等をお支払いいただきますよう、お願い致します。
ご不明な点がございましたら、以下の「連絡先」までご連絡ください。

【連絡先】

着金についてのお問合せは仲介業者様を通じて担当営業所までお願い致します。

「分譲住宅管理課」 TEL:03-5928-1744 営業時間 10:00~18:00 (水曜日定休)

「財務部」 TEL:03-5928-1705 営業時間 10:00~18:00 (土・日曜日定休)

以上の説明を受け、確認致しました。

西暦 年 月 日 氏 名 : 印

西暦 年 月 日 氏 名 : 印

原本を当社、原本の写しをお客様が所有する。